

令和7年10月6日に公告した「自動体外式除細動器(AED)の賃貸借及び保守」について下記のとおり変更します。

令和7年10月6日修正内容

1 仕様書

内容	変更後	変更前
6 装置の規格等	「(6)ショックボタンを押下する必要が無く、自動で電気ショックを行うこと。」を追加	－
仕様書に別添「自動体外式除細動器設置場所一覧」が添付されていなかったため追加	－	－